

## 第5章 計画の進行管理

本計画を確実に推進するため、各基本施策に掲げた成果指標の到達度や事業の進捗状況の点検及び評価を行いながら、次年度の各施策や事業に反映させるなど、計画(Plan)、実行(Do)、点検・評価(Check)、改善(Action)のマネジメントサイクルを実行し、計画の進行管理を行い、より効果的な教育行政をめざします。

点検・評価の結果については報告書にとりまとめ、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、議会に提出するとともに、市ホームページにて公表することで市民への説明責任を果たします。

また、急速に変化する社会情勢の中で、対応すべき教育課題も変化していくことが見込まれることから、計画実施期間中においても、必要に応じて基本施策や事業の見直しを行うなど、柔軟な対応をとります。

